



THE SUGGESTION

提言

中小企業組合総合研究所機関紙

3月1日

第230号(2025年)

提言・約束事

1. 基本的には読者参加型の提言新聞とします。併せてニュース解説や話題を提供します。
2. 投稿の場合、社会規範に反するものは受け付けません。原稿掲載はスペース等の関係もあり編集者の判断にお任せ下さい。

発行所
一般社団法人 中小企業組合総合研究所
〒530-0043 大阪市北区天満1-6-8 六甲天満ビル801
電話 06-6809-6634 FAX 06-6881-0782
URL http://www.kumiaisouken.com/

労働条件の改善を許すな 真の産業民主主義を取り戻すために闘う オールジャパン労働組合声明

「賃金引上げ」や「休日増」などの経済闘争を社会的任務の一つとしている労働組合。これもあろうにその労働組合が労働条件引き下げに加担している。2020年12月25日に出された建交労(全日本建設交通運輸労働組合関西支部)のパフレットには、「賃金引下げ」や「休日カット」など労働条件引き下げが記されていた。オールジャパン労働組合は、これらの改善に対して抗議の声を上げた。

建交労のパフレットが、定年まで働いても年間収入は550万円までにし、年間収入は「630万円を土台とする」という事、2017年の建交労も入った春闘で決まっておりましたが、協定書も締結していた。しかし建交労は2020年に突如、400万円近くカットした245万円を土台とする事を表明した。それによると、休日についても、それまでは土日祝祭日は休み

でももちろん盆休み、正月休みもちゃんと決まっておりました。年間休日125日であった。土曜稼働がやむを得ない場合には、協議して決めるようになっていた。それを建交労は年間休日20日カットして105日としてしまった。これらの労働条件引き下げを、建交労はオールジャパン(西日本建設交通運輸労働組合)との懇談会で決めている。「交渉」ではなく「懇談会」である。そして彼らは「これがモデルになります」と自慢して宣伝をしている。こんな状態が建交労とオールジャパンによって作られている。

この暴挙に対して、昨年12月初め、「中小企業による、中小企業の為の、中小企業自立協同組合労働者による、労働者の為の、労働組合有志連合会(当時、オールジャパン労働組合は結成前)は意見を表明し訴えた。(以下、意見表明文から)

労働者と中小企業の皆さんに訴えます。2018年の関生支部への弾圧以来、今日までの状況を見て下さい。

第一に、セメント価格はトンあたり5000円引



●賃金
年額8割、年々ベースで増えています。
○各種手続は、各社にて取り決めます。

●退職金
勤続年数ごとに基礎額に支給率を掛けて算出します。

●労働時間
年間休日、建設現場業務は一般労働者、年間105日としています。
○年所定労働日数142.260日です。

【年所定休日】

項目	日数
1	0
2	0
3	0
4	1,125
5	1,750
6	4,375
7	9,000
8	14,625
9	20,250
10	25,875
11	31,500
12	37,125
13	42,750
14	48,375
15	54,000
16	59,625
17	65,250
18	70,875
19	76,500
20	82,125
21	87,750
22	93,375
23	99,000
24	104,625
25	110,250
26	115,875
27	121,500
28	127,125
29	132,750
30	138,375
31	144,000
32	149,625
33	155,250
34	160,875
35	166,500
36	172,125
37	177,750
38	183,375
39	189,000
40	194,625
41	200,250
42	205,875
43	211,500
44	217,125
45	222,750
46	228,375
47	234,000
48	239,625
49	245,250
50	250,875
51	256,500
52	262,125
53	267,750
54	273,375
55	279,000
56	284,625
57	290,250
58	295,875
59	301,500
60	307,125
61	312,750
62	318,375
63	324,000
64	329,625
65	335,250
66	340,875
67	346,500
68	352,125
69	357,750
70	363,375
71	369,000
72	374,625
73	380,250
74	385,875
75	391,500
76	397,125
77	402,750
78	408,375
79	414,000
80	419,625
81	425,250
82	430,875
83	436,500
84	442,125
85	447,750
86	453,375
87	459,000
88	464,625
89	470,250
90	475,875
91	481,500
92	487,125
93	492,750
94	498,375
95	504,000
96	509,625
97	515,250
98	520,875
99	526,500
100	532,125
101	537,750
102	543,375
103	549,000
104	554,625
105	560,250

※この日のための労働時間(労働時間)は、賃金の引き上げを、引き上げません。

新しい正社員の賃金・労働時間・退職金のベースとなる、モデル賃金等を確立しました。

労働条件の引き下げが記された建交労関西支部のパフレット(2020年12月)

現状を把握し、暴挙を覆すために

この暴挙に対して、昨年12月初め、「中小企業による、中小企業の為の、中小企業自立協同組合労働者による、労働者の為の、労働組合有志連合会(当時、オールジャパン労働組合は結成前)は意見を表明し訴えた。(以下、意見表明文から)

労働者と中小企業の皆さんに訴えます。2018年の関生支部への弾圧以来、今日までの状況を見て下さい。

第一に、セメント価格はトンあたり5000円引

き上げられました。2025年4月には更に2000円の値上げが予定されています。セメントメーカー各社は、生コン売り価格を標準価格(2万5500円)までセメントを引き上げるそうです。これは、大阪広域生コンクリート協同組合執行部と建交労の協力によって成し得ているのです。

第二に、シエラを3年以内に公平化する事は2015年の大同団結時の約束ですが、これが実行されていません。その結果、



関生支部、建交労、生コン産労など6労組の共同調印式(2015年5月16日)

しか得られませんが、日々雇用は1日2万5000円であったのが、7000円カットされて1日1万8000円に下げられています。工場によっては、1万5000円や、さらに安い1万3000円のところもあります。年間休日は125日だったものが105日にと、20日間も奪われています。これが建交労とオールジャパンによって仕組まれて実行されています。

①今の協同組合では、不公平はいつまで経っても戻りません。それは、一部のみに利益が偏るためです。彼らは不満・反対意見が出れば差別をします。これは、協同組合の精神に反する事です。しからばどうするか。それは別の協同組合を作る事です。すでに、別の協同組合は用意されています。そこに参加する事、それには2024年12月31日までに今の協同組合を脱退し、新しい協同組合に参加する事です。新しい協同組合では当面、シエラは決定せず、自主営業として、効率の良い運営で工場1万m以上出荷し、モデル工場となります。民主的運営を必要とします。

②労働組合がこの中小企業の新しい協同組合を支える事、そのために新しい労働組合を建設し、12月中にスタートします。この労働組合は連帯(全日本建設運輸連帯労働組合(2面に続く))

第三に、労働者の賃金は、年収630万円を土台としての積み上げ方式を、2017年の春闘で大阪兵庫生コン経営者会と約束していたのに、今はオールジャパンと建交労主導のもと、65歳の定年まで働いても年収は550万円弾圧前の条件に戻すこと

第五に、では、どうすれば良いのか。解決の道筋とは次の事を実行すれば弾圧前の条件に戻すこと

武前委員長は無罪判決
湯川現委員長にも無罪判決
2.26 京都地裁

生コンクリート製造販売会社で組織される協同組合から現金を脅し取るなどとして、恐喝や強要未遂などの罪に問われた全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部(関生支部)の前執行委員長武建二氏と、現執行

委員長の湯川裕司氏の判決公判が2月26日、京都地方裁判所(京都市中京区)であった。川上弘裁判長は「恐喝にあたる行為があったとは言えない」として、両氏に無罪(求刑はともに懲役10年)を言い渡した。(詳細次号)

四季折々 桜咲く!

「10年に一度の最強・最長寒波」に二度も見舞われた今年2月、北海道(東北)甲信越、近畿でも日本海側は例年になく大雪に見舞われ大変な思いをされていることと存じます。心よりお見舞い申し上げます。今年1月には、私の自宅周辺にも十数年ぶりの積雪があり、スタッドレスタイヤの有り難みを感じながら出勤したものでした。

さて、寒さ過ぎれば今度は「花粉」に襲われるのですが、今年は寒い時期にも花粉の影響を受けて「風邪か花粉かわからない」と言われている方も多かったのではないのでしょうか?自然の脅威に抗うことは難しく、唯々過ぎ去るのを待つことしか出来ないのも現実であります。

寒さを凌ぎ、花粉を耐え抜いた頃には、待ちに待った桜の花を拝むことが出来るのでしょうか?今年の春は暖かいのかと心配しております。この数年の物価高騰は我々庶民のお財布を直撃し、もはや出掛ける気力すら奪われている方も多いのではないのでしょうか?史上空前の賃上げも大企業に偏っており、大多数の方々は恩恵も受けていないのでは?と恩恵の受けられない私が心配するものですが(汗)

はい、いつも、咲き誇る桜のように明るく奮闘進みたいと思っております。今日この頃であります。(AM)